

# 令和7年度 卒業記念フットサル大会要綱

令和8年1月10日  
少年少女委員会F S大会担当役員

1. 主 旨 北区サッカー協会・少年少女委員会に登録の小学生の親睦及び交流を図ると共に、小学校生活最後の思い出に、フットサルを通じて心身の成長と技術の向上に努め、フットサルの普及を目指す。
2. 主 催 北区サッカー協会 少年少女委員会
3. 日 時・会 場 令和8年3月20日（祝金）21日（土）滝野川体育館 リーグ戦、順位決定戦
4. 参 加 資 格 ① 北区サッカー協会・少年少女委員会に登録された団体の小学6年生（5年生以下は参加できない。1団体でチーム編成できない場合は、他の団体と連合すること。）  
② 各団体は、2チームまで登録することができる。  
ただし、参加チームが多い場合は合計人数が少ないチームから調整する。  
組合せ抽選後のチーム編成変更は原則認めない。  
③ 競技者は、試合開始までにスポーツ傷害保険に加入しているか、当該保険への加入手続をしていなければならない。  
④ チーム（団体ではない）毎に、責任を持って引率できる者と、審判のできる者とがそれぞれ1名いること。
5. 参加チーム数 32チーム
6. 代表者会議 令和8年2月度定例委員会予定
7. 組合せ抽選 担当役員にて実施
8. 参 加 費 1,500円×参加人数（集金日：未定）
9. 試 合 方 法 予選 ブロック別リーグ戦（8ブロック）  
順位決定戦 2ブロック毎に開催し、各ブロックの順位決定後、  
同時開催のブロックの同順位同士で順位決定戦を行う
10. 競 技 規 則 日本サッカー協会フットサル競技規則及び競技規定を適用する。  
体育館では、靴底が黒又は着色されている靴を着用している競技者ならび審判員は出場できない。原則白又は紺色・ノンマーキング製・フラットタイプ可。
11. 審 判 ① 原則として、後審とする（審判は中学生でも可）。  
但し、決勝大会においては後審および審判部とする。  
② 審判がいないチームは、他のチームに審判の派遣を自らの責任で依頼する。
12. 表 彰 ブロック1位パートの優勝、準優勝、第三位及び敢闘賞（第四位）のチームには賞状を、競技者にはメダル（7名分）を授与する。  
ブロック2位パート～ブロック4位パートの優勝のチームには賞状を授与する。

以上